

第6章 県民総ぐるみで学び参加する環境保全行動

第1節 環境保全行動につながる環境教育・啓発の推進

1 多様な人材及び豊かな地域資源を活かした環境教育

現況

地球温暖化をはじめとした様々な環境問題が深刻化するなか、県民、事業者及び行政等があらゆる活動を展開するにあたって、環境への配慮を当たり前のこととして行う社会の実現が求められており、環境保全行動及びそれにつながる環境教育の重要性が高まっています。

県では、環境教育の総合的な推進体制のもと、「熊本県環境基本指針」に基づき、家庭、地域、学校、事業者、民間団体、行政等のあらゆる主体が連携・協力を図りながら、環境教育を推進しています。

特に、本県環境教育の拠点である熊本県環境センターでは、環境教育に関する様々なプログラムが実施されるとともに、環境教育指導者やエコロジスト・リーダーなどの担い手が集積されています。

また、世界遺産に登録された万田坑、ラムサール条約に登録された荒尾干潟、世界遺産農業に登録された阿蘇、公共関与産業廃棄物管理型最終処分場エコアくまもと等のように、環境教育の素材として活用できる地域資源が各地に存在しています。

課題

環境保全行動及び環境教育の重要性が高まるなか、ニーズの拡大に対応するため、主体的に環境保全に取り組む人材や環境教育の指導者となりうる人材の更なる育成・確保が必要です。

また、環境教育の効果を高めるためには、実際に体験させることが有効であり、各地に存在する地域資源を学習素材として活用することが求められています。

取組

地球温暖化防止活動推進員やエコロジスト・リーダー、森林インストラクター等の育成等によりその質の向上を図っています。令和2年度(2020年度)末時点で、地球温暖化防止活動推進員70名、エコロジスト・リーダー64名、森林インストラクター255名となっています。

また、エコアくまもとでは、施設の特徴を活かし、「学校では教えてくれない環境教育」をコンセプトにクイズや、体験、見学を交えた環境教育を実施しており、令和2年度(2020年度)には、85団体、684人の利用がありました。

2 家庭、地域社会、職場などにおける環境教育の推進

現況

行政のみならず、県民及び事業者が、それぞれ環境教育の主体として、家庭、地域社会、学校、企業、行政のあらゆる場において環境教育に取り組ん

でいくため、平成5年(1993年)から「熊本県環境教育基本指針」に基づき、環境教育の推進を図っています。

熊本県環境センターにおいては、来館者への環境教育や「環境教育指導者派遣」、「動く環境教室」、研修用ビデオの貸出し等を行っています。春の親子エコクラブ教室や星空観察会等の体験学習を開催するとともに、こどもエコクラブの事務局として、県内のエコクラブ活動の支援を行っています。

課 題

環境保全に向けた自主的な取組みが継続して行われるように、幼児から大人まで切れ目なく、また、あらゆる分野を対象として環境保全について学ぶ場や機会を拡充する必要があります。

それぞれの場における環境教育が、他の場における環境教育や環境保全行動につながるよう、各主体とのさらなる連携・協働の強化を図る必要があります。

環境に配慮した消費行動についての知識を習得し、適切な行動に移すことができる教育の機会を提供する必要があります。

取 組

熊本県環境センターにおいては、地球温暖化対策、気候変動問題への理解を深め、持続可能な社会を作るために体験型展示の工夫など来館者への環境学習、地域や企業等における学習会等に専門家を派遣する「環境教育指導者派遣」や指導員が県内各地に出向いて環境学習を行う「動く環境教室」、自然体験イベント等学習機会の一層の充実を図っています。

各主体との連携・協働により、積極的な情報共有等に取り組むとともに、地域に密着した人的ネットワークを活かし、環境教育や環境保全行動の波及を図っています。

○ 熊本県環境センター

- ・ 本県の環境教育の拠点として平成5年(1993年)8月に設置され、①企画展示、環境体験学習等の来館者向けの各種メニュー、②「環境教育指導者派遣」、「動く環境教室」等の出前講座、③人材育成(エコロジスト・リーダー養成)、人材派遣等による民間支援を実施しています。
- ・ 平成14年度(2002年度)からは、県教育委員会と連携し、次世代を担う子どもたちに公害の原点である水俣病を教訓に、環境問題への理解を深めてもらうため、小学5年生を対象に「子どもエコセミナー」を実施してきました。平成23年度(2011年度)からは、県内全ての小学5年生を対象とした「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を実施しています。
- ・ 平成30年度(2018年度)地球温暖化を主なテーマとして、常設展示内容のリニューアルを実施し、令和元年度(2019年度)には、外国人来館者に対応するため、常設展示の多言語化を実施しました。
- ・ なお、コロナ禍の影響等により、令和2年度(2020年度)の来館者数は2,923人ととどまりましたが、毎年度3万人前後の方が訪れていました。

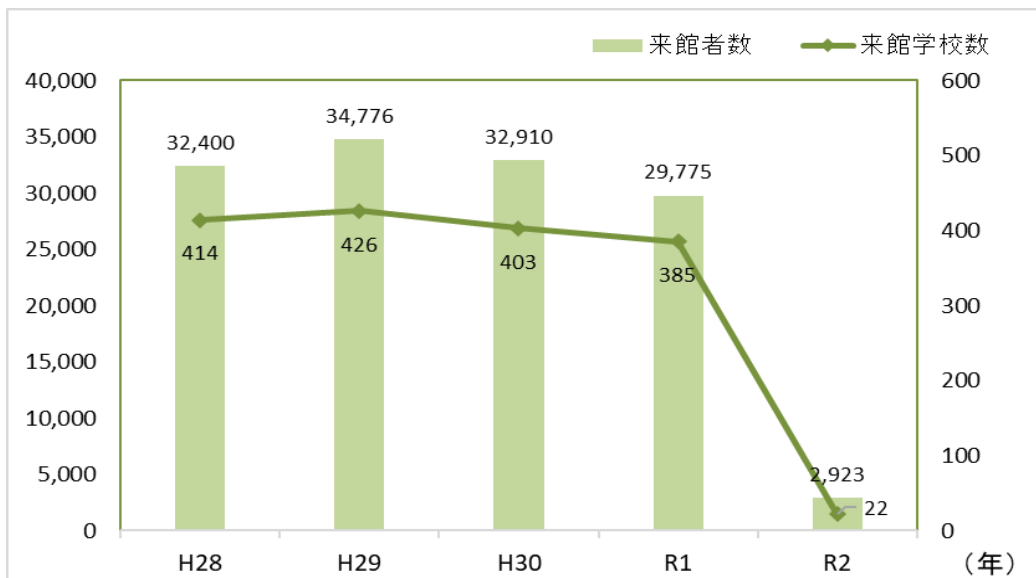


図6-1-1 熊本県環境センター来館者数・学校数

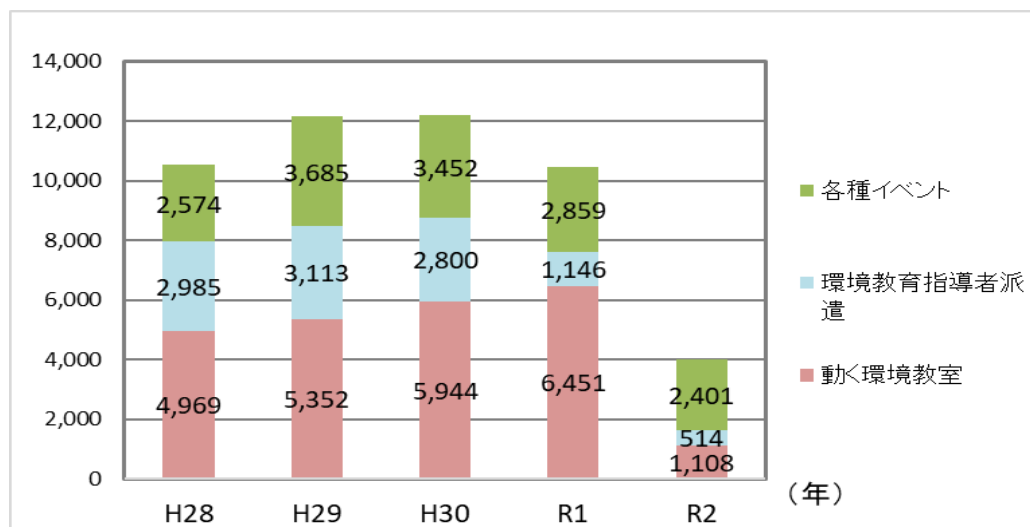


図6-1-2 熊本県環境センターにおける環境学習促進事業の参加者数

3 学校などにおける環境教育の推進

現況

県教育委員会では、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的として、「教科等における取組み」、「学校版環境ISO」及び「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の3つを柱に環境教育を進めています。

課題

環境に積極的に働きかけ、環境保全やよりよい環境の創造に主体的に関与できる能力を育成することや、生活環境や地球環境を構成する一員として、環境に対する人間の責任や役割を理解し、環境に積極的に働きかける態度を育成することが重要です。

取組

(1) 教科等における取組み

学校における環境教育は、各教科、特別の教科 道徳及び総合的な学習

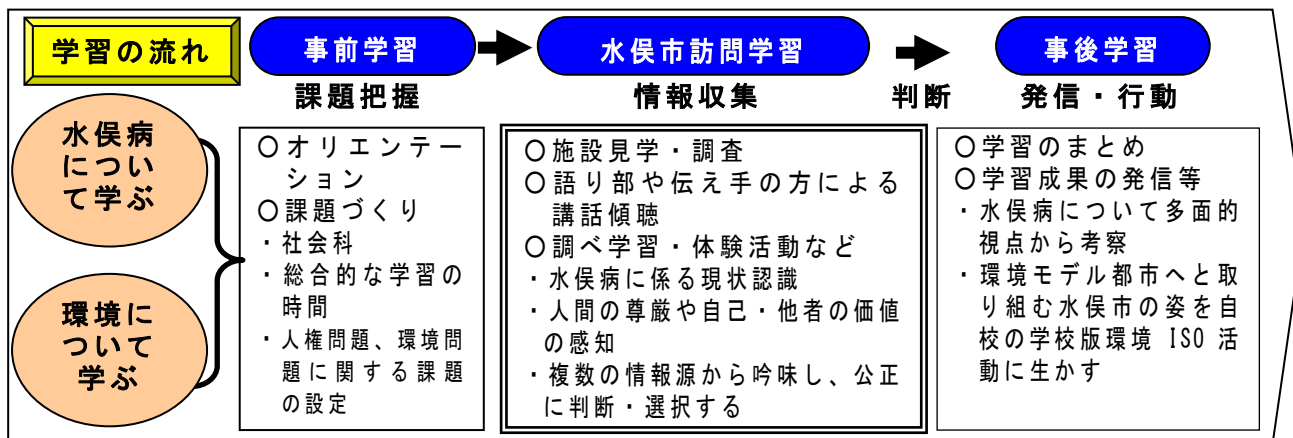
の時間等において、学校や地域の実態及び自然環境等を活かして、米作りやホタルの飼育、干潟の清掃活動など、工夫を凝らした活動が展開されています。また、第6学年の理科を学習する際に、第5学年の社会科で学んだ森林の役割とつなげることで、水や空気の循環に関する理解を深めるなど、教科横断的な視点から環境に関する学習を推進しています。さらに、県内全ての小中学校及び義務教育学校が環境教育全体計画、年間指導計画を作成し、「農業体験」「リサイクル活動」などを位置付け、計画的、系統的、継続的な指導が行われています。

(2) 学校版環境ISOの取組み

児童生徒が自ら考え行動することで環境にやさしい心情を育むとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的としています。平成19年度（2007年度）から県内全ての小中学校及び義務教育学校が参加しており、数値目標を掲げた活動や家庭・地域と連携した活動などが展開されています。

(3) 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の取組み

「環境立県くまもと」の担い手である熊本の児童に、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的としています。県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生が水俣市を訪問する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から訪問学習を行わず、語り部講話及び環境学習をDVD動画視聴に替えて実施しました。



4 環境意識の醸成を図るための情報発信

現況

環境に関する情報については、ホームページや広報誌の他、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の様々なメディアを活用し、提供しています。

また、環境教育や環境保全に関する各種施策は、毎年、進捗状況とその効果等について調査を行い、ホームページや刊行物等で公表しています。ホームページの中では、特に環境に関する情報を総合的に提供するポータルサイトを開設しています。

課 題

家庭、地域、学校、職場等のあらゆる主体から、環境教育や環境保全活動への参加と協力が得られるよう、情報を効果的に発信する必要があります。

児童、生徒の主体的な学習や教職員の教材作成の他、各主体における環境学習等のため、必要な情報が入手できるよう、情報基盤を整備していく必要があります。

取 組

ホームページを随時更新するとともに広報媒体による情報発信を行っています。また、各種イベントや出前講座等の場を活用し、効果的な普及、啓発に努めており、令和2年度(2020年度)における出前講座は、合計3,899人に行いました。

水のお話会	水の学校	くまもと環境出前講座		合計
		有明海・八代海の再生及び水環境保全に関する内容	地球温暖化防止に関する内容	
1,174人 (26園)	564人 (10校)	1,317人 (20校)	844人 (11校)	3,899人※ (65校) ※重複を含む。

熊本県環境白書等の各種刊行物やホームページ、ポータルサイト等は、各主体において積極的に活用されるよう、環境に関する情報を幅広く収集し、内容を充実させるとともに、分かりやすいものとなるよう努めています。

第2節 自主的な環境保全行動の推進

1 環境月間における取組み等について

現 況

環境基本法で6月5日を「環境の日」と定めており、6月の1か月間は「環境月間」として、毎年、全国各地で環境関連の取組みが行われています。

本県においても、6月を「熊本県環境月間」、6月第1日曜日を「熊本県民環境美化行動の日」と定め、環境保全に向けた取組みを推進しています。

この他、環境月間に限らず、「くまもと・みんなの川と海づくりデー」等の取組みを実施し、県民の環境保全活動への参加を推進しています。

また、環境に関する取組みで顕著な功績がある方々をたたえるとともに、その取組みをより多くの県民へ広げるため、「くまもと環境賞」の表彰を実施しています。

課 題

家庭、地域、学校、職場等のあらゆる主体から、環境保全活動等への参加、協力が得られるよう、環境関連の情報を効果的に発信していくとともに、各主体との連携の強化を図る必要があります。

また、優れた環境関連の取組みは積極的に周知し、環境保全活動等への自主的な参加を促進するとともに、それぞれの主体における取組みを他の主体へと波及させ、県民一体となって継続した取組みとしていく必要があります。

取組

(1) 熊本県環境月間・熊本県環境美化行動の日

6月の「熊本県環境月間」及び6月第1日曜日（令和2年度(2020年度)は6月7日）の「熊本県民環境美化行動の日」においては、身近な環境を意識し、自らの生活を見直し、行動する契機となるよう、毎年、様々な取組みを展開しています。

令和2年度(2020年度)は、「熊本県民環境美化行動の日」を中心に、県内各地で環境美化活動をはじめとした様々な環境関連の取組みが行われ、4,792人が参加しました。

(2) くまもと・みんなの川と海づくりデー

豊かな川や海を健全な姿で次世代へ継承していくために、県民一体となって川や海の環境保全を図るため、河川や海浜等の清掃活動である「くまもと・みんなの川と海づくりデー」を実施しています。令和2年度(2020年度)はコロナ禍の中で、メイン会場の取組みが中止されましたが、約6,500人が参加しました。

(3) くまもと環境賞

くまもと環境賞は、平成3年度(1991年度)に創設し、令和2年度(2020年度)末で個人34、団体63、事業者25、教育機関41、計165の受賞者を数えます。

令和2年(2020年)12月7日から令和3年(2021年)1月29日の募集期間を設け、23件の応募がありました。「第30回くまもと環境賞」受賞者は、次のとおりです。

受賞部門	受賞者名（敬称略）
くまもとストップ温暖化賞	・ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社 （熊本テクノロジーセンター）
くまもと循環型社会賞	・株式会社オジックテクノロジーズ
くまもと自然共生賞	・熊本県立芦北高等学校
くまもと水の国賞	・特定非営利活動法人天明水の会
くまもと環境教育賞	・エコ村伝承館 ・神田 みゆき
地域貢献賞	・熊本県立ひのくに高等支援学校 ・末松 秀春
奨励賞	・特定非営利活動法人菊池川自然塾
永年活動表彰	・紫藤 和代 ・エコ村伝承館 ・熊本県立芦北高等学校 ・株式会社オジックテクノロジーズ

2 緑化意識の啓発

県では、平成17年(2005年)4月から「熊本県水とみどりの森づくり税」を導入し、その一部を活用し「県民参加の森林づくり」を推進しています。

令和2年度(2020年度)は次の取組みを実施しました。

森林ボランティア団体等の取組みへの支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林ボランティア団体等による森づくり活動のへ助成 ・ 「森づくりボランティアネット」による研修や情報提供
企業・法人等の森づくり(CSR活動)の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業・法人等による協働の森づくりに関する指針」に基づくフィールドの調査と公表 ・ 県条例に基づく温室効果ガスの削減量にカウントできる森林吸収量の認証
県民の理解と気運の醸成を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月8日(日)に「くまもと森づくり活動の日」として、立田山をメイン会場にイベントを開催、そのほか県内各地での森林体験、植樹や間伐等を実施 ・ 県が認定した森林インストラクターによる「森林自然観察・体験教室」等を県内10箇所で開催
森林環境教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や地域団体が行う学校林等の環境整備や森林環境教育を支援 ・ 熊本県森林インストラクター養成事業に取組み、5名が修了